

## 平成26年第4回教育委員会会議録

日時：平成26年2月21日（金）

午前10時開会

場所：教育委員会室

### 出席委員

委員長 石井雅子  
職務代理者 坪井守  
委員 庄山昭子  
教育長 中野和代

### 出席者

教育次長 山本成之  
教育総務担当参事（兼）  
教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長 市川昭子  
教育総務課教育財産管理担当副参事  
（兼）施設担当副参事 小林雅治  
学校教育課長 森昌彦  
学校教育課保健・給食担当副参事  
（兼）中央学校給食センター所長 土性智樹  
学校教育課保健・給食担当副参事 丸山美由紀  
教育研究支援課長（兼）教育研究所長 荻原くるみ  
人権教育課長 川合陽一郎  
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用  
推進担当副参事 野田剛史  
生涯学習課青少年担当副参事  
（兼）青少年センター所長 中谷初男  
生涯学習課公民館事業担当副参事  
（兼）中央公民館長 竹内正巳  
津図書館長（兼）津図書館図書事務長 中川和則  
久居教育事務所長 高尾明  
安濃教育事務所長（兼）河芸教育事務所長・  
芸濃教育事務所長・美里教育事務所長 竹村健  
白山教育事務所長（兼）  
一志教育事務所長・美杉教育事務所長 滝加寿代

石井委員長 それでは、平成26年第4回教育委員会を開催いたします。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育長 本日の議案等につきまして、概要を説明します。第6号 平成25年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について、第7号 平成26年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、第8号 平成26年度教育方針について、第9号 津市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正についての4件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

石井委員長 本日の議案は、議案第6号から議案第9号の議案4件です。議案第6号から議案第8号の3件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第6号から議案第8号の3件につきましては、非公開と決定します。

議案第6号 平成25年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について

議案第6号 非公開で開催

議案第6号 原案可決

議案第7号 平成26年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について

議案第7号 非公開で開催

議案第7号 原案可決

議案第8号 平成26年度教育方針について

議案第8号 非公開で開催

議案第8号 原案可決

石井委員長 それでは、公開事案の審議に入ります。議案第9号 津市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

津図書館長

津図書館長 議案第9号 津市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、説明させていただきます。この条例施行規則につきましては、津市にあります図書館及び図書室の開館日や休館日、また開館時間などが定められているものです。先程の議案第8号の教育方針の図書館の部分で記述がございましたが、祝休日に開館していない館及び室におきまして、平成26年度から開館をしようとするものです。また併せて、閉館時間等を一部変更しようとするものです。内容につきましては、資料の2枚目の「津市図書館・室 開館日並びに開館時間の変更について（案）」を御覧ください。9館2室ある図書館の内、現在祝休日開館を実施しているのは、津図書館、ポルタひさいふれあい図書室、芸濃図書館と安濃図書館です。その3館1室については、変更はありません。また、未実施である久居ふるさと文学館をはじめとする6館と美杉総合支所の移転に伴い、新たに4月1日に開室します美杉図書室におきまして、祝休日を開館しようとするものです。なお、美杉図書室におきましては、閉館時間を現在の16時30分から17時と30分延長し土曜日、日曜日おきましても開館しようとするものです。また、新たに毎月最終の木曜日を他館と同様に、図書整理日として休室とするものです。また、白山にあります、うぐいす図書館におきましては、現在平日の閉館時間は19時ですが、利用状況等から1時間繰り上げさせていただき、18時の閉館としようとするものです。この祝休日の開館によりまして、利用者の方をはじめ、市民の皆さんにも喜んでいただけるものと考えております。これで説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第9号 津市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 御異議なきようですので、議案第9号 津市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、原案どおり承認します。

石井委員長 ここからは、会議の冒頭で決定しましたとおり非公開とします。それでは、議案第6号 平成25年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について、事務局より説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第6号 平成25年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞につきまして、説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億8,627万2千円を減額し、歳入歳出の総額を104億5,469万5千円としようとするものでございます。5ページを御覧ください。第10款 教育費、第1項 教育総務費 第1目の教育委員会費は、教育委員会関係事業28万2千円の減額計上で、旅費の実績見込みによる減でございます。第2目の事務局費は、事務局管理事業1,074万4千円の減額計上で、臨時職員にかかる社会保険料等及び学校給食協会補助金の実績見込みによる減などがございます。6ページを御覧ください。第3目の教育振興費は、1,987万7千円の減額計上で、教育振興事務事業26万円の減額は、私学振興補助金の実績見込みによる減で、通学通園対策事業1,426万4千円の減額は、芸濃、白山、美杉地域のスクールバス運行业務委託料及び一志、美杉地域のスクールバス購入費の入札差金による減で、健康教育推進事業25万円の減額は、全国学校給食研究協議大会補助金の実績による減で、教育総合支援事業につきましては、地域による学力向上支援事業補助金の確定による財源更正でございます。教育研究推進事業471万円の減額は、全国学力・学習状況調査業務委託料の実績による減で、人権教育関係事業39万3千円の減額は、印刷製本費の実績による減などがございます。第5目の給食センター費は、給食センター管理運営事業963万3千円の減額計上で、給食センターの光熱水費の実績見込みによる減、施設維持管理業務委託料及びボイラー設備改修にかかる工事請負費の入札差金による減などがございます。第2項 小学校費 第1目の学校管理費は、1億9,101万3千円の減額計上で、学校職員関係事業18万円の減額は、修学旅行等引率補助金の実績見込みによる減で、学校管理運営事業1,083万3千円の減額は、臨時職員にかかる賃金の実績見込みによる減、7ページにかけまして、消耗品費、印刷製本費、産業廃棄物処理業務委託料の入札差金、実績見込

みによる減などで、学校施設維持補修事業1億7,900万円の減額は、小学校施設改修工事にかかる実施設計業務委託料及び工事請負費の入札差金による減で、学校給食事業100万円の減額は、光熱水費の実績見込みによる減でございます。第2目の教育振興費は、教育指導活動支援事業1,203万円の減額計上で、教育用パソコンの機器借上料の実績見込みによる減でございます。

第3項 中学校費 第1目の学校管理費は、1,592万円の減額計上で、学校管理運営事業1,272万円の減額は、臨時職員にかかる賃金の実績見込みによる減、消耗品費、防災用備品購入費の入札差金、実績見込みによる減などで、学校施設維持補修事業290万円の減額は、中学校施設改修工事にかかる実施設計業務委託料の入札差金による減で、8ページを御覧ください。学校保健管理事業30万円の減額は、教職員健康診断手数料の実績見込みによる減でございます。第2目の教育振興費は、教育指導活動支援事業1,310万円の減額計上で、教育用パソコンの機器借上料の実績見込みによる減でございます。

第4項 幼稚園費 第1目の幼稚園費は、2,992万7千円の減額計上で、幼稚園職員関係事業21万円の減額は、職員の自家用車の公用使用にかかる使用料の実績見込みによる減などで、幼稚園管理運営事業2,809万2千円の減額は、臨時職員にかかる賃金の実績見込みによる減などで、幼稚園保健管理事業1,122万円の減額は、AED賃借料の入札差金による減で、私立幼稚園援助事業50万3千円の減額は、私立幼稚園運営費等補助金及び私立幼稚園園児保護者補助金の実績見込みによる減でございます。9ページを御覧ください。

第5項 社会教育費 第1目の社会教育総務費は、1,695万4千円の減額計上で、生涯学習振興事業202万円の減額は、学校体育施設開放業務委託料の実績見込みによる減、青少年野外活動センター法面補強にかかる工事請負費の入札差金による減などで、青少年対策事業60万4千円の減額は、青少年育成指導員にかかる報償費、光熱水費の実績見込みによる減などで、放課後児童健全育成事業1,387万8千円の減額は、放課後児童クラブの新築にかかる実施設計業務委託料及び工事請負費の入札差金による減などで、人権教育関係事業45万2千円の減額は、講演会等講師にかかる報償費の実績見込みによる減でございます。第2目の教育集会所費は、教育集会所管理運営事業37万1千円の減額計上で、地域学習会等講師にかかる報償費の実績見込みによる減などでございます。10ページを御覧ください。第3目の公民館費は、5,745万8千円の減額計上で、公民館管理運営事業5,435万8千円の減額は、臨時職員にかかる賃金、光熱水費の実績見込みによる減、元取公民館の新築にかかる実施設計業務委託料の入札差金による減、津センターパレスビル賃料の建物賃貸借契約の一部変更による減、中央公民館及び橋北公民館講座生用駐車券の実績見込みによる減、敬和公民館空調設備改修、旧一志中央公民館解体・

駐車場整備、倭公民館耐震補強にかかる工事請負費、中央公民館施設用備品購入費の入札差金による減などで、公民館講座等関係事業 310 万円の減額は、公民館講座講師にかかる報償費の実績見込みによる減、公民館バス運行業務委託料に係る入札差金による減でございます。第 4 目の図書館費は、687 万 5 千円の減額計上で、図書館管理運営事業 383 万 6 千円の減額は、印刷製本費、光熱水費の実績見込みによる減、施設維持管理業務委託料に係る入札差金による減で、図書館活動事業 303 万 9 千円の減額は、図書資料運搬業務委託料、機器借上料の入札差金による減などでございます。第 5 目の文化財保護費は、208 万 8 千円の減額計上で、文化財保護関係事業 70 万 8 千円の減額は、文化財保護審議会に係る報酬、無形民俗文化財伝承活動事業補助金の実績見込みによる減などで、埋蔵文化財保護関係事業 125 万 6 千円の減額は、臨時職員にかかる賃金の実績見込みによる減などで、資料館等管理運営事業 12 万 4 千円の減額は、大坂夏陣之図修復業務委託料の入札差金による減でございます。以上で説明を終わります。よろしく御審議の程、お願いします。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第 6 号 平成 25 年度津市一般会計補正予算（第 7 号）＜教委所管分＞について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 御異議ないようですので、議案第 6 号 平成 25 年度津市一般会計補正予算（第 7 号）＜教委所管分＞について、原案どおり承認する事とします。

石井委員長 次に、議案第 7 号 平成 26 年津市一般会計予算＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第 7 号 平成 26 年度津市一般会計予算説明＜教委所管分＞につきまして説明させていただきます。資料の 1 ページを御覧ください。

第1条は、歳入歳出の総額を106億8,833万2千円としようとするものでございます。これは、前年度対比では、約2.0%の減であり、一般会計予算に占める教育委員会関係予算の割合は、約9.6%でございます。5ページを御覧ください。歳出 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第1目の教育委員会費は、教育委員会関係事業528万9千円の計上で、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金などでございます。次に、第2目の事務局費は、10億1,788万3千円の計上で、一般職給8億4,230万1千円は、職員88名分の給料、職員手当等の人件費で、事務局管理事業1億7,558万2千円は、臨時職員の社会保険料及び賃金、事務用消耗品費などでございます。6ページを御覧ください。第3目の教育振興費は5億4,454万1千円の計上で、教育振興事務事業4,361万8千円は、津市学校教育ネットワークの運用に係る役務費及び機器借上料、クラブ振興活動補助金などで、通学通園対策事業5,999万円は、スクールバス運行委託料、遠距離通学費補助金などで、健康教育推進事業829万6千円は、7ページにかけまして、学校給食献立用ソフト使用料、学校給食保存食負担金などでございます。教育総合支援事業3億9,291万5千円は、児童生徒の学習支援等のために配置する臨時職員等の賃金及び報償金、小中一貫教育推進事業の報償費及び委託料、学校図書館いきいき推進事業の賃金などで、教育研究推進事業147万5千円は、キャリア教育推進事業に係る講師などの報償費などでございます。人権教育関係事業3,824万7千円は、外国人児童生徒通訳等巡回担当員の賃金、8ページにかけまして、津市人権・同和教育研究協議会補助金などでございます。第4目の教育研究所費は4,057万円の計上で、一般職給2,158万8千円は、職員2名分の給料、職員手当等の人件費で、教育研究所管理運営事業1,236万5千円は、教育相談員に係る賃金、教育活動指導研究委託料などで、教育支援センター事業661万7千円は、教育支援センター指導員賃金をはじめ、9ページにかけまして、教育支援センター運営にかかる経費の計上でございます。第5目の給食センター費は3億4,264万5千円の計上で、一般職給6,767万3千円は、職員10名分の給料、職員手当等の人件費で、給食センター管理運営事業2億7,497万2千円は、給食センターの臨時給食調理員等にかかる賃金、給食センター管理運営に係る需用費、中央学校給食センターの調理・配送等業務委託料、10ページにかけまして、施設用備品費などでございます。続きまして、第2項 小学校費、第1目の学校管理費は、30億2,060万8千円の計上で、一般職給7億2,310万8千円は、職員102名分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業60万円は、修学旅行等引率補助金が主なもので、学校管理運営事業6億8万円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、11ページにかけまし

て、学校の管理運営に係る需用費、屋外体育用具遊具保守点検及び学校警備などの委託料、各種管理用の備品購入費などで、学校施設維持補修事業14億6,253万6千円は、校舎等の施設修繕料、学校施設維持管理委託料、学校施設維持補修に係る工事請負費などでございます。学校保健管理事業1億1,667万7千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師報酬、各種検診等手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び、12ページにかけまして、災害共済給付見舞金などで、学校給食事業1億1,760万7千円は、学校給食の運営事業に係る需用費、備品購入費などでございます。第2目の教育振興費は4億2,264万5千円の計上で、就学援助事業1億178万6千円は、経済的理由により就学困難と認められる児童に係る扶助費でございます。教育指導活動支援事業3億1,341万8千円は、教師用教科書・指導書及び教科教材用消耗品費、教職員用及び教育用コンピュータ借上料、屋外遊具や教材などの備品購入費などで、教育研究推進事業666万1千円は、特色ある学校プロジェクトに係る委託料などで、人権教育推進事業78万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金などでございます。13ページを御覧ください。続きまして、第3項 中学校費でございます。第1目の学校管理費は、16億8,644万2千円の計上で、一般職給2億5,192万3千円は、職員32名分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業159万1千円は、修学旅行等引率補助金が主なもので、学校管理運営事業2億2,479万9千円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、学校の管理運営に係る需用費、屋外体育用具遊具保守点検及び学校警備などの委託料、各種管理用の備品購入費などでございます。14ページを御覧ください。学校施設維持補修事業11億3,326万6千円は、校舎等の施設修繕料、学校施設維持管理委託料、学校施設維持補修に係る工事請負費などで、学校保健管理事業6,048万円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、各種検診等手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、学校給食事業1,438万3千円は、学校給食の運営に係る需用費、備品購入費などでございます。第2目の教育振興費は2億7,942万1千円の計上で、就学援助事業9,829万3千円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒に係る扶助費でございます。教育指導活動支援事業1億7,637万7千円は、15ページにかけまして、教師用教科書・指導書及び教科教材用消耗品費、教職員用及び教育用コンピュータ借上料、屋外体育用具や教材などの備品購入費などで、教育研究推進事業431万1千円は、特色ある学校プロジェクトに係る委託料などで、人権教育推進事業44万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金でございます。続きまして第4項 幼稚園費でございます。第



1目の幼稚園費は16億1,106万4千円の計上で、一般職給11億5,690万4千円は、16ページにかけまして、職員139名分の給料、職員手当等の人件費で、幼稚園職員関係事業124万1千円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料などで、幼稚園管理運営事業2億5,152万7千円は、幼稚園教諭などの臨時職員賃金、幼稚園の管理運営に係る需用費、屋外遊具保守点検及び幼稚園警備などの委託料、各種管理用の備品購入費などでございます。幼稚園施設維持補修事業3,875万3千円は、園舎等の施設修繕料、幼稚園施設維持管理委託料、幼稚園施設維持補修に係る工事請負費などでございます。17ページを御覧ください。幼稚園保健管理事業2,999万2千円は、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、各種検診等手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、幼稚園給食事業278万円は、幼稚園給食の運営に係る需用費などが主なものでございます。教育指導活動支援事業842万5千円は、教材用消耗品費、屋外遊具及び保育用などの備品購入費などで、私立幼稚園援助事業1億1,868万6千円は、私立幼稚園就園奨励費補助金などでございます。教育研究推進事業211万5千円は、ゲストティチャー等の講師にかかる報償費、教育研究用消耗品費、18ページにかけまして、研修会等負担金などで、人権教育推進事業64万1千円は、人権学習推進にかかる講師の報償金、人権啓発幼児用図書購入の消耗品費などでございます。続きまして、第5項 社会教育費でございます。第1目の社会教育総務費は7億1,429万1千円の計上で、一般職給3億1,125万2千円は、職員35人分の給料、職員手当等の人件費で、生涯学習振興事業6,155万8千円は、19ページにかけまして、学校体育施設開放にかかる施設修繕料、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会への補助金などでございます。青少年対策事業3,826万1千円は、青少年センター相談員報酬、青少年センター管理運営に係る需用費、20ページにかけまして、地区青少年育成活動及び津市子ども会育成者連合会等の補助金などでございます。放課後児童健全育成事業2億7,713万9千円は、放課後児童クラブ施設修繕料、放課後児童クラブ新築にかかる工事請負費、放課後児童クラブ運営補助金などで、成人式関係事業340万円は、成人式会場借上料、成人式実行委員会負担金などで、人権教育関係事業2,268万1千円は、人権教育指導員の報酬、人権教育サポーターに係る賃金、人権教育講演会などの講師にかかる報償費などでございます。第2目の教育集会所費は、教育集会所管理運営事業3,351万8千円の計上で、21ページにかけまして、教育集会所に係る臨時職員賃金、教育集会所管理運営に係る需用費などでございます。第3目の公民館費は5億2,027万3千円の計上で、一般職給5,292万9千円は、職員6名分の給料、職員手

当等の人件費で、公民館管理運営事業4億859万円は、公民館長及び公民館主事報酬、臨時職員賃金、22ページにかけまして、公民館施設管理運営に係る需用費、公民館改修にかかる工事請負費などで、公民館講座等関係事業5,875万4千円は、各種講座の講師にかかる報償費、公民館事業バス運行業務委託料などでございます。第4目の図書館費は3億5,995万円の計上で、一般職給1億3,542万5千円は、23ページにかけまして、職員16名分の給料、職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業1億1,260万9千円は、図書館司書補佐などの臨時職員賃金、図書館管理運営に係る需用費などでございます。図書館活動事業1億1,191万6千円は、図書及び視聴覚資料購入にかかる消耗品費、図書館情報システムサポート委託料、事務用機器借上料などでございます。24ページを御覧ください。第5目の文化財保護費は8,919万2千円の計上で、文化財保護関係事業2,611万2千円は、文化財施設維持管理委託料、文化施設等駐車場用地の土地借上料、文化財保護事業補助金などでございます。埋蔵文化財保護関係事業3,336万7千円は、埋蔵文化財調査補助員などの臨時職員賃金、埋蔵文化財センター管理に係る需用費、多気北畠氏遺跡出土遺物保存処理にかかる委託料、25ページにかけまして、津市埋蔵文化財センター多気北畠氏遺跡調査分室耐震補強にかかる工事請負費などで、資料館等管理運営事業2,971万3千円は、資料館の臨時職員賃金、資料館等管理運営にかかる需用費、資料館等指定管理委託料などでございます。なお、教育委員会事務局の平成26年度の当初予算の概要を配付させていただいております。平成26年度の事業内容等予算を分かりやすく記載させていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。以上で説明を終わります。よろしく御審議の程、お願いします。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上です。委員の皆様御質問等はございませんか。

教育総務担当参事 お配りしました平成26年度当初予算の概要の表において分かりやすくなっています。学力向上・学校生活の充実で、小中一貫教育推進事業に1,100万円、土曜日を活用した学びの充実に122万5千円、そして教育環境の整理で、小中学校大規模改造等に22億4,960万円、そして学校への人的配置拡充で、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援に1億9,400万、そして放課後等の子どもの安全な活動場所の確保に、放課後児童クラブ耐震対策事業に、4,199万7千円と、このような予算の内容の概要になっています。御質問いただければと思います。

坪井委員 御説明ありがとうございました。きちんとした説明をいただいたと思います。最後のページで、26年度は一般会計に占める割合が9.61。前年度に比べて、全年度が一般会計と比べて10.29、0.68。この数字だけを見ていると、教育費が削減されたかなとか、金額で言えば、2億1千500万ちょっとですか。でも今その減ったのは公民館がもう昨年、その辺を言っていたかと思うんです。それが4億ぐらいですか。そして今回は中学校等の修繕とかいろんなのにかかるのが4億2千万とか。そういうのである程度相殺されているかなと。ということで、結果的にこれを勝ち取ったぞ、というのをお聞きしようかと思ったらこれを言っていたので、要するにこの辺りに今回は重点的に小中一貫とか、それから特別支援、この辺りが来年度教育委員会が予算で何をしようかというのが見えたということで、よく分かったと思います。ありがとうございました。他に何か細かい事でここはということで、かなり予算折衝、こんなところでかなり頑張っただけでこういう話だったというその辺の経過なんかをもしPRしていただいたら、苦労した事とか、もしありましたら。

教育次長 政策協議を重ねてまいりました。それで、その話の中心は、小中一貫教育推進事業、それから小中学校の大規模改造等の改修予算、もう一つは特別な支援を必要とする子どもたちへの支援、この三つが大きく政策協議の中で議論を市長部局としてきたところです。小中一貫教育の議論の中では、輝きプロジェクト事業の成果がはっきりしないではないかと最初に言われて、その成果についてかなりまとめる形で、市長にも話をさせていただきました。それから、もう一つは小中一貫教育と輝きプロジェクト事業との違い、こういったものがあまりはっきりしないんじゃないかということも御指摘をいただきました。全てを話をしても、教育の中身が市長部局の、特に、事務方等の方に分かっていたところが多々ございましたが、最終的には満額回答をいただきました。時間にして、担当も含めてかなりの時間をさいて、資料等も用意してこれについては引けないということで、しっかりやらせていただきました。それから当初、小中一貫教育の中に、土曜授業についても予算としては入れてあったんですが、これは小中一貫の時に離した方が良いでしょうというような市長部局の話もありまして、これは独立した予算で、予算取りをするという形をとっています。それから、教育環境の整備ということにつきましても、相当額の予算を勝ち取らないとやっていけないということで、これは施設担当の方で、しっかりこういう事が必要だというような資料を作りまして、これについて何度も何度もなかなか認めていただけなかったんですけども、これにつきましても認めていただいたと。それから、特にトイレの洋式化についての議論につ

いては、当初洋式化率でこのトイレ快適化計画をつくっていましたが、1便器当たりの児童数をはじきまして、やはり1便器に対して何人が利用できるかという方が合理的であろうということで、来年度予算については当初の計画どおりの予算でいっているんですが、4月当初にまた見直しをかけて、1便器当たりの児童生徒数で今後は進んでいくというふうな議論までした中で認めていただいたものです。それから、特別な支援を必要とする子どもたちの支援につきましても、これも詳細な子どもたちの様子を一人の支援者、支援員に係る子どもの数、こういった資料をしっかりとつくらせていただきました。それから、特別支援学級の設置につきましても、ここでは、市の予算ですけれども、県の方でもしっかりと要望もさせていただいて認めていただいています。やはり予算を組む時にしっかりと資料を作り上げるということから積み上げていかないとなかなか予算取りは出来ないんですけれども、各担当、各担当課長しっかりとやっていただきまして、私どもとしては要望した予算が満額ついたというふうなことで思っております。したがってしっかりと全員が取り組めたと思っております。

石井委員長 ありがとうございます。委員の皆様他に御質問ございませんか。

坪井委員 今日、石井委員長と就任の時のあいさつで、市長と副市長の所へいきましたが、やはり何を言われたかと言うと、見えないと。そんな強烈な言い方ではないんですけれども、やはり、普及というか、教育委員会が何をしているかという是非こういった形で、校長会の説明にしろ何にしろ、こういう経緯でやったんだという、数字だけ見られるとすごく減ったとか、前年度比が非常に一般会計と比べて教育費は減っているというそういうことについて目が行きがちなんです、そうではないというところをこういうような使っただけだと、その苦勞というか、予算を勝ち取るのは大変なんだとそういったところも是非説明の時にうまくしていただけたらなと思います。それから、効率的に実績を出しなさいというようなことも言われていました。やはり目に見えてと。我々はずい、子どもたちというふうに言ってしまうと、間違っていないと思うんですが、現実には市民の目はそうではないというところもあるので、何らかのこの予算を子どもたちの姿にしろ、何らかの形で成果が見えましたというそういうことをやっぱりしていかなければ、予算がこうでしたと終わってしまうと、というそういう感じで。教育委員会委員としても非常に責任を感じておりますので、一緒にやっていけたらなと思っておりますので、宜しくお願いします。

石井委員長 ありがとうございます。私から一つ。教育に関わる言えば市民か

らのお金をこのように使わせてもらって、しっかり還元していくその形を常に思いながら、予算を活動につなげていくということを是非お願いしたいと思います。

石井委員長 それでは、他に御質問はございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第7号 平成26年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

石井委員長 御異議ないようですので、議案第7号 平成26年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、原案どおり承認する事とします。

石井委員長 それでは次に、議案第8号 平成26年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第8号 平成26年度教育方針について、説明させていただきます。少子高齢化、情報化、国際化など多様で変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎・基本を身に付け、他者との係わり合いや実生活の中で、活用し実践できるよう「自ら学び、考え、行動する力」が求められています。こうした力を育むためには、学校、家庭、地域が一体となって地域の教育力を生かした教育活動の充実を図り、子どもたちを地域ぐるみで育てることが大切です。

このことから、津市の学校・園では、地域コーディネーターが中心となり、保護者や地域の方々の協力を得ながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、家庭や地域と連携して教育に取り組む体制を整えてきました。こうした地域社会全体で子どもを育てることを基盤とし、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫した教育計画に基づく小中一貫教育を進めることにより、未来の津市を担う人材を育てます。

(教育活動の推進)

津市が進める小中一貫教育は、「津市小中一貫教育基本方針」に基づき、各中学校区で「めざす子ども像」を明確にし、中学校区の全ての教職員が共通理解

した上で、保護者や地域と連携し、子どもたちの「学力向上」と「学校生活の充実」を図ることを柱として、豊かな人間性や社会性を育てることを目的として実施します。

そのために、中学校区で一貫した指導方針のもとに、9年間の発達段階に応じた教育内容や指導方法の工夫・改善を図り、子どもたちの教育活動を進めてまいります。推進にあたり、本年度は、東橋内中学校区、西橋内中学校区、南が丘中学校区、美里中学校区、一志中学校区の5つの推進中学校区で、小中一貫教育の実践を開始し、平成29年度には全中学校区での実施をめざします。

小中一貫教育の一つ目の目的である「学力向上」については、まず、授業改善及び家庭学習の充実に取り組みます。

具体的には、子どもたちの学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、全国学力・学習状況調査を活用し、学習内容の定着状況をきめ細かく把握し、授業改善に取り組み、より効果的な学習指導を実現します。

また、9年間の学びを見通した教科学習・生徒指導・人権教育等のカリキュラムを作成し、子どもたちが見通しを立てることができる分かりやすい授業、互いに学び合いながら学習を深めていく授業を実践するとともに、全児童生徒・保護者に配付した「家庭学習の手引き」を活用し、保護者の理解・協力のもと、家庭学習の充実を図ります。

さらに、国・県から指定された研修会を有効に活用するとともに、小中一貫教育を踏まえた初任者研修、担当者講座、専門職等講座、授業改善講座、テーマ別講座、人権教育研修会や外国人児童生徒教育研修会等、市独自の今日的な教育課題と教職員のニーズに応じた研修会を企画・運営し、すべての学校における人権教育の推進、教職員の資質向上、指導力の一層の向上に努めます。

そして、各小中学校において保護者及び地域、各関係機関との連携のもとに、各教科の授業をはじめ、地域の豊かな資源を活用した土曜授業や土曜活動を進めてまいります。

次に、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育につきましては、特別な支援が必要な子どもたちへの指導を充実していくため、引き続き専門性のある職員を養成するとともに、福祉関係機関や幼稚園、小中学校での支援内容・指導方法に関する情報を引き継ぐファイルを活用するなどして、中学校区を中心に途切れのない支援・指導を行います。

また、特別支援教育支援員146人を配置し、特別な支援を必要とする子どもの学校生活をより充実していくとともに、指導主事や学校サポーターが必要に応じて、学校を訪問し指導助言することにより、特別支援教育を推進してまいります。

さらに、外国人児童生徒の進路・学力を保障するために、初期日本語教室「き

ずな」に専任の教室長を配置し、40人以上の日本語指導ボランティアを活用することにより、初期日本語指導の拠点施設としての機能を充実していきます。また、「きずな」に通室できない児童生徒が在籍校で同じカリキュラムでの日本語指導を受けられるよう「移動きずな教室」を実施します。さらに、各小中学校で日本語能力判定会議の開催を進めるなど、日本語教育支援システムを構築していきます。

学校図書館を活用した教育につきましては、学校図書館情報システムの利用を促進し、調べ学習や読書活動に中学校区の図書資料を有効に活用するとともに、各学年での必読書リストを掲載した個人の「読書ファイル」を作成し、小学校から中学校へと質的にも量的にも充実した読書活動を推進してまいります。

次に、小中一貫教育のもう一つの目的である「学校生活の充実」についてですが、本市においても、中学校に進学後、不登校生徒が急激に増加したり、問題行動の発生件数が増えたりする課題があります。中学校区が一体となった生徒指導の取組や人権教育の取組、小中学校の交流の促進に取り組むことで、児童生徒が「学校へ来るのが楽しい」と感じることができるよう「学校生活の充実」を図ってまいります。

いじめ対策については、昨年施行されました「いじめ防止対策推進法」や国・県の「いじめ防止基本方針」を受け、現在、「津市いじめ防止基本方針」の策定を進めています。また、各小中学校においても、各校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」を策定します。いじめは絶対に許されるものではないとの認識のもと、道徳の時間をはじめとして、教育活動全体を通じ、命を大切にする心情や相手を思いやる心、個性を認め合う力を培い、いじめを許さない仲間づくりに取り組みます。さらに、定期的なアンケート調査や教育相談、昨年度より全校配置されたスクールカウンセラーとの連携により、いじめの未然防止・早期発見、早期解決に努めてまいります。

学校への支援といたしましては、昨年度から実施している指導主事による生徒指導出前講座を本年も継続して行い、いじめ問題等の生徒指導に関する教職員の指導力を高めることで、いじめ問題の解消を図ります。

また、教職員による体罰は、児童生徒の心と身体の成長に携わる者として、決して許されない行為であり、体罰を指導と呼ぶことがあってはなりません。体罰禁止については、趣旨を校長会で各学校長・園長に対し、継続して指導を行うことで、全教職員に徹底します。

いじめや体罰に関係した事案等の悩みについては、青少年センターや教育研究所の相談窓口を児童・生徒・保護者に積極的に周知してまいります。

学校防災につきましては、学校防災アドバイザーを中学校区単位に引き続き派遣し、教職員や児童生徒の防災意識を高めるとともに、地域の実情に即した

学習や訓練を進めます。

学校給食では、栄養教諭・学校栄養職員を中心に学校教育活動の中で、給食を「生きた教材」として活用した食育をさらに進めるとともに、食物アレルギー疾患等を有する子どもたちへの対応食を充実していきます。

また、学校給食に係る事務については、新たな執行体制により、学校給食用食材の調達や食材費の支払いを行うなど、事務改革の推進に努めます。

次に、幼児教育につきましては、生きる力の基礎を培う就学前教育の重要性を踏まえ、「遊びを通した豊かな学び」を確立していくために、小学校教育と連動した「津市就学前教育カリキュラム」の作成と教職員の資質向上に力を入れてまいります。

また、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて、関係部門との連携を図りながら、幼保合同保育の充実や、保護者のニーズに応じた仕組みづくりに向けて取り組み、本市の新しい就学前教育の在り方を確立してまいります。

#### （学習環境の整備）

次に、子どもたちが安心して学習できる学習環境の整備への取組です。

学校施設の整備につきましては、これまで児童数の増加への対応として設置してきた南が丘小学校と西が丘小学校のプレハブ校舎について、子どもたちの快適な学習環境を確保するため、南が丘小学校においては、学校運営に御協力いただいている地域教育委員会などの地元学校関係者と協働して学校施設の具体的な在り方について検討し、平成26年度から整備に向け取り組みます。

西が丘小学校については、本校舎の老朽化対策である大規模改造工事に合わせた増改築など計画的な事業の推進に取り組みます。

子どもたちの安全を確保するための耐震化事業が完了したことから、老朽化した学校の長寿命化を図るとともに、より快適な学習環境を確保していくために、現在、合併20事業の一つである一志中学校をはじめ、神戸小学校、白塚小学校、一身田中学校の大規模改造事業等に取り組んでいますが、早期の完成をめざし、着実に事業を推進します。

また、小中一貫教育の推進として、美里地域の施設一体型小中一貫校の整備に向け、校舎の増築など必要な学習環境の整備に向けて取り組みます。

また、学校トイレの洋式化については、平成24年8月に策定したトイレ快適化計画に基づき、洋式便器の設置されている割合が低い小中学校を優先して進め、小中学校6校の洋式化改修を実施し、東橋内中学校の設計に取り組むことにより、洋式化率が10%に満たない学校の整備は全て完了することとなります。

今後は、学校の意見や児童生徒数なども考慮し、必要な見直しを行い、さら



なる環境改善を推進します。

#### (生涯学習の推進)

生涯学習・社会教育につきましては、地域の生涯学習活動の拠点である公民館では、地域社会における少子高齢化への対応や地域防災等、様々な現代的課題の解決に向け、関係諸機関と連携・協働しながら人づくり・まちづくりに係わる講座を積極的に開催し、津のまちの姿を自ら考え学び、行動する能力を育むことで、地域力の向上に努めます。

さらに、公民館施設の老朽化対策をはじめ、学習環境の改善を図るため、各種改修工事や施設修繕を実施するとともに、公民館施設の現状と在り方について検討し、計画的な事業の推進に取り組みます。

市民の学習機会を充実していくために、生涯学習振興計画に基づき、公民館等の生涯学習関連施設だけでなく、地域のコミュニティ施設などを効果的に活用し、学校や高等教育機関と連携しながら地域力の向上に努めます。また、4月から自主運営する津市PTA連合会の活動支援を行うなど、引き続き他の社会教育関係団体に対しても、各団体が自主的に事業活動ができるよう支援を行います。

また、子どもたちがいつでも、どこでも本に出会え親しむことができるよう、子ども読書にかかわる施策、講座などを図書館に集約し、読み聞かせやおはなし会を充実するとともに、絵本を作る楽しさを伝えるため、「手づくり絵本教室」を開催するなど、子どもが本に身近に出会える環境づくりにつなげていきます。

地域における人権教育については、すべての人々が安心して暮らし、つながりを大切にする地域づくりを進めていくために、地域人権ネットワークの構築に取り組みます。

また、地域や各種団体との交流を積極的に進め、地域住民が主体となる人権フェスティバルなど市民提案型事業を支援します。

#### (青少年健全育成)

次に、青少年健全育成につきましては、青少年の健全育成を図るため、街頭指導など非行・被害防止のための活動を効果的に行うとともに、青少年の悩み相談の充実や関係団体の育成など「津市青少年健全育成推進方針」に基づいた施策を計画的に推進します。

放課後児童健全育成事業につきましては、放課後児童クラブへの支援の充実や、千里ヶ丘地区の放課後児童クラブの公設化に向けた取組を進めるなど、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に努めます。

#### (歴史的資源の保存と活用の推進)

次に、歴史的資源の保存と活用の推進です。

市内には、伊勢本街道など6つの街道が通り、多様な文化が育まれているほ

か、国指定史跡の多気北畠氏城館跡、県指定史跡の津城跡をはじめとする有形・無形の歴史的資源が数多く残されており、その保存・活用に努めます。特に、多気北畠氏遺跡については、調査研究を継続して実施するとともに、上多気六田（ろくた）地区の国史跡への範囲追加指定をめざします。有形・無形の指定文化財については、その保存や伝統文化の継承への支援を行います。

また、市内郷土資料館や津中央公民館など公共施設を利用して、地域の歴史に根ざした歴史資料等の展示を行い、津市の歴史・文化に触れる機会の充実に努めます。

#### （図書館）

図書館につきましては、美杉図書室のリニューアルを行い、さらに市内全館において祝・休日開館を実施します。また、引き続き市民のニーズに応えられるよう、蔵書や図書館資料の充実を図るとともに、古文書の電子化など、新たなサービスを実施して利用者数の増加をめざします。

また、子どもたちがいつでも、どこでも本に出会え、親しむことができるよう、子ども読書にかかわる施策、講座などを図書館に集約し、読み聞かせやおはなし会を充実するとともに、絵本を作る楽しさを伝えるため、「手づくり絵本教室」を開催するなど、子どもが本に身近に出会える環境づくりにつなげていきます。

#### （教育施策推進に向けて）

教育委員会としましては、地域に密着した開かれた教育委員会をめざして、委員自らが地域に出向いて、保護者や関係機関の方々と本市の教育の在り方について懇談会を開催し、地域からの教育行政に対する御意見を伺い、地域の実態把握に努めます。

また、各地域の学校等教育施設の視察などを通じて、教育現場の実情や行政課題についての理解を深め、実効ある施策を実施することにより「夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり」に取り組んでまいります。

以上、教育方針につきまして御説明申し上げました。御協議のほど宜しくお願ひします。

石井委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

坪井委員

坪井委員 かなり出来上がっていますので良いかと思いますが、前年度と比べてページ数とか変わらないんですか。まず、基本的な事なんです、それが良い悪いじゃなくて、量的には。

教育総務担当参事 文書量につきましては、ある程度市長部局とすり合わせをしまして量的な事を決めさせていただきますが、まだ市長部局の方がボリュームが分かっていないところがありまして、今何とも申し上げられないんですが、今からすり合わせの中で、修正があった場合は教育長に一任していただければと思います。

坪井委員 でしたら、ちょっと続けて、感想という形で受け止めてもらった方が良いと思います。もう小中一貫教育、行くよという姿勢はここから伝わってくると思いますので、文章が長い短いの問題ではないのでこれで良いと思います。後は、多分、学校からとかから出てくると思うんですけども、やはり小中と言ってしまったもので、保幼というのがどうも消えてしまうんですよね。そういうつもりではないということなんでしょうけれども、読んでいても小中が中心ですよというふうにとられてしまう。だから、僕は本意ではないと思うんです。事務局の。最後の終わりのところで幼児教育の事が半ページ位書いてあるんですけども、まあそれもカリキュラムのことという感じで、つながりますよとは言っても、これが流れた時にはそうは読めないんじゃないかということで、保幼というのがやっぱりつながって、小中というのがありますよという、何かそういう形にしないと、伝わりにくいんじゃないかなと。これをちょっと懸念しています。中身がどうのという話ではありません。それから4ページに「土曜授業や土曜活動を進めてまいります。」と。これも、土曜授業と土曜活動とどう違うのかと出てくるに決まっているんで、それだったらもう土曜授業という言葉で、その辺、誰を相手に想定しながら書いたらいいのか、読んでくれる人は誰か。僕達教育委員会委員だけをイメージじゃないと思いますので、ちょっとこの辺は特に始まったばかりですので、必要なと思いました。それから、6ページのいじめの対策なんですけれども、非常にこの間も津市のいじめ防止基本方針をつくって素晴らしいものが出来上がっていると思うんですが、やはり、国・県の方針を受けというのがものすごく主体性がないように思うんですよ。何も別に国・県を受けずに一生懸命津市はやっているはずだと思いますから、それこそこういう時に、「独自の」という言葉を入れれば、他の所には独自のという言葉を使っているんですよ。津市独自の何かしらということ。ですから、あまり国・県というのはあるかもしれませんが、この文言は「受け」というのはあえて自分から言う必要はないんじゃないかなという気がしました。それから下の方で、スクールカウンセラー全校配置というのは、僕はあまり知らなかったんですが、今、それくらいしてもらっているんですね。中学校ですか。

教育研究支援課長 全小中学校です。

坪井委員 小中学校ですか。

教育研究支援課長 国の。

教育長 日数が違うんです。

教育次長 全日ではないんです。

教育研究支援課長 1ヶ月に1回という学校もあります。

坪井委員 それって僕はまだ中学校がやっと全校配置かなと思ったぐらいなんですけど、違うんですね。県のやつね。

教育研究支援課長 県・国のものです。25年度からです。すみません。

坪井委員 PRしたらどうでしょうね、こういうのも。それから、7ページの真ん中、学校防災アドバイザーというのはどんな人が行っているのかというのは。行ってもらっているんですが、これもあまりよく認識していなかったんですが、私の方も。せつかくこういうことをやっていただいているなら。それから、7ページの下ですけれども、これは僕自分、分かりません。学校給食に係る事務の事。このぐらいのスペースで、こう書いた方が良いのか。この問題をこう書いたらいいのか、教育長自身がまたお考えになられる部分もあると思うんですけれども、ちょっと僕も良いのか悪いのか、量的にとか、書く内容とかですが、場所、というのが、不満とかそういう意味じゃなくて、判断しかねる。もうちょっと揉んでもいいかなと。それから、幼児教育は先程の8ページで言いましたので。後、全体的に教育施策的な内容が多くて、図書館とかそういうのも、先程気になったのは教育的〇〇の整合性。教育委員会の施策の中での図書館とか文化とかそういう量的なものはこういう形で良いのかがちょっと気になりました。最後14ページは、(教育施策推進に向けて)のところなんですけど、我々これから教育委員会の在り方も問われている中で、本当にこういうことだろうと思うし、何か今までと変わってないように、表現というかそんな感じがして、自分達の責任でもありますので、どう記述したらいいのか、一度また、それこそ国の制度も変わってきているのをそれを待ってどうのという話でもないと思いますので。すみません。感想なんですから、御意見返していただかな

く必要はないです。

石井委員長 他にございませんか。庄山委員いかがでしょうか。

庄山委員 私も深く今まで読ませていただいたこともございませんので、今、説明をしていただいた中で、昨年外から見ておりました感想だけ少し言わせていただきたいと思いますけれども、この当初予算の概要と、それから方針とかまあまあ上手くマッチされているというふうに思います。それは非常にいいなあと思うんですけれども、学力の問題とそれから給食の問題と保幼小の問題と、小中一貫ですけれども、そういう問題が市民の間でも話題になっておまして、そこらへんのところが多分いろいろ疑問に思っていらっしゃることも多いと思いますので、ここに書かれている事がこれで十分教育委員会としての思い、考えについては満たされているのかなという意味で、少し説明していただいて、後の細かいところはまだよく分かりませんが、参考意見として言わせていただきました。

石井委員長 ありがとうございます。教育施策の推進のところはよろしかったですか。

教育長 もしよろしかったらまた、委員さん方で話し合いさせていただいて。

石井委員長 それではちょっと私の方から言わせていただきます。7ページの学校防災についてで、「学校防災アドバイザーを中学校区単位」というところですが、「教職員や児童生徒の防災意識を高めるとともに、地域の実情に即した学習や訓練を進めます。」とあるんですが、私の地元の中学校がこの防災学習をしています。地域の実情に即した中で、やっぱり子どもたちに何が出来るかということで、この防災学習というのを、アドバイザーをつけていただくのであれば、地域のやること、そして子どもたちの出来る事をしっかりと分けて、勉強を子どもたちにさせていってもらいたいなというふうに思います。地域の実情に即した学習なんですけれども、地域との連携がいるということで、簡単に書けるところなんですけど、実際にやってみると意外と難しいところがあります。ここをもう少し、せつかく取り組んでいますし、津市もこの防災については非常に取り組んでいますので、学校として防災意識を高める活動をどうしていくかということで、何か内容がほしいなというふうに思いましたので。それと、ちょっと質問をさせていただいていいですか。5ページの「日本語能力判定会議」というのはどういうものなんでしょうか。

人権教育課長 はい、委員長。

石井委員長 人権教育課長

人権教育課長 日本語能力判定会議といいますのは、三重大学の林准教授の御指導のもと、日本語能力把握スケールというのを作成しました。日常的な会話の中やまた家庭での会話の中でどのような日本語が使えているのか、また、母語と一緒に使っているのかということをご指導主事が学校へ参りまして、各関わっている全ての先生からその子どもの状況がどんな状況か聞き取りまして、その能力で1、2、3、4、5段階あるんですが、レベル1からレベル5までありまして、今どこまで行っている感じだなというのを判定した中で、集中指導が必要なのか、それとももう学級の中へ入れて学習年の教室の中で学ばせていくのが適当なのかというのを判定させていただいた上で、取り出し、そしてまた、自分の学級の指導にするかを総合的に判断しております。現在8校程度で行っております。昨日も1校小学校で行ってまいりました。

石井委員長 それは、学年で会議をする、判定をしていくんですか。

人権教育課長 会議は必ず管理職の先生にお入りいただくのと、関わっている教職員が全て参加いただいてやっております。と申しますのは、例えばクラブ活動で関わっている教員、例えば担任として関わっている教員、中学校で言いますと色々な教科の教員がおりますので、どの教科でどんな状態か、例えば担任ですと、家庭訪問に行った時に家族の状況の中で、家族のお父様は日本語が少し出来る、例えばお母様は母語でやっているということをご把握した上で、子どもの置かれた状況の中ではどんなふうに日本語能力が習得されているのかということをご客観的に把握するために関係の教員の方はみんな入っていただいて、状況を交流する中で、学校生活だけではなくて、家庭生活の状況も含めまして総合的に判断するものです。

石井委員長 それは、小中一貫の中で必ず判定が段々高くなっていくということですね。

人権教育課長 はい。経過もふまえて指導を考えていきたいと思っております。それで、特に初期日本語の指導が必要な者につきましては、先程ここにも書かせていただいたように「きずな」等を使っておいてそして学校生活へ戻していくということが、喫緊の課題になっておいてそのように行っております。

石井委員長 ありがとうございます。

教育次長 委員長

石井委員長 教育次長。

教育次長 坪井委員から御指摘いただいた事について、今考えられる事が一つあります。まず、就学前教育と小中一貫教育とのつながりについて御指摘のように若干読んでいくと、煮詰まっているということは感じますので、文章表記の中で一考させていただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。4ページの土曜授業と土曜活動、御指摘のように思いますので、「土曜授業等を進めてまいります。」という変更でいきたいと思っております。それから、6ページのいじめ防止対策推進法に関わる取組ですけれども、ここにつきましても、「法を受け」という形に変えたいと。ですから「国・県の」はもう省いても意味が通じるだろうと思っておりますので、「いじめ防止対策推進法を受け、現在」という形で修正させていただきたいと思っております。それから7ページの学校防災の件でございますけれども、石井委員長御指摘のように、子どもたちに何が出来るかという視点は非常に大切であるというふうなことも思います。文章表記上、若干修正をして、その部分が現れるようになればということで、また一考させていただきます。それから、学校防災アドバイザーですが、三重大の川口准教授をお願いをしているところで、今年で3年目か4年目になっていると思っておりますので、そのように御理解ください。それからもう一つ坪井委員、石井委員長の方から、御指摘いただいた学校給食の関係の事務改革がここにぼんと入っているのはずっと見ていくとやはり違和感はあるということで、何処に書くかも含めてまた一度検討させていただこうと思っております。今御指摘いただいた点につきましては、以上のような形でまた再送させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

石井委員長 ありがとうございます。他に御質問等はございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第8号 平成26年度教育方針について原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

教育長 また修正させていただいて、お手元へ届けさせていただきます。

事務局 委員長すいません。教育委員会の岩野なんですけれども、先程平成26年度の教育基本方針の中で、お手元の資料11ページの中程なんですけれども「また、子どもたちがいつでも、どこでも本に出会え」この部分と、14ページの図書館の部分で、ここでも4行目のところに「また、子どもたちが」と重複している箇所が今わかりましたので、実際これは生涯学習課の方から25年度図書館の方へこの事業は移行しておりますので、11ページのこの部分を削除させていただきたいと思います。

石井委員長 はい。

事務局 すみませんでした。

石井委員長 はい。ありがとうございます。11ページの削除をお願いします。他にはございませんか。

各委員 異議なし。

石井委員長 それでは、議案第8号 平成26年度教育方針について、原案どおり承認します。